

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	都市再生機構による復旧・復興関連業務に係る技術支援事業			担当部局庁	住宅局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H23~H24			担当課室	総務課民間事業支援調整室	室長 松本 貴久		
会計区分	一般会計			施策名	25 都市再生・地域再生を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人都市再生機構法第11条第1項第6号			関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地方公共団体及び国土交通大臣の要請に基づき、都市再生機構による技術支援を行うことにより、当該地方公共団体の人材不足等を補い、迅速かつ効果的な災害復興関連業務の推進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災県が県内の被災市町村全体の状況を踏まえ、緊急性・必要性を個別に判断した上で、国土交通大臣へ要請を行い、国土交通大臣が被災規模の基大性を踏まえ、災害復興に関するノウハウ・人材を有する都市再生機構の専門職員を派遣し、当該地方公共団体の人材不足等を補い、災害復旧・復興関連業務に係る技術支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	390	390			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段( )書きは予算措置の果報に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)				
単位当たりコスト	-			算出根拠	-			
<b>事業所管部局による点検</b>								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。				復興への提言において都市再生機構等からの専門的な職員の派遣等の技術支援による支援及び東日本大震災からの復興の基本方針にまちづくり等に関する各種専門職の被災地への派遣を行うことが明記されており、被災地に対し当該措置を実施することは、基本方針との整合性が取れている。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				被災県が県内の被災市町村全体の状況を踏まえ、緊急性・必要性を個別に判断した上で、国土交通大臣へ要請を行うこととしており、当該要請に基づき、国土交通大臣の判断のもと、国による技術支援の一環として行うこととしているため、被災地のニーズがあり、優先度は高い。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見直しなど)。				被災地の復興を迅速かつ効果的に推進するため、都市再生機構による技術支援を行い、早期の復興を適切に支援することとしている。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				被災地の復興を迅速かつ効果的に推進するため、都市再生機構の専門職員による速やかな技術支援を行うこととしている。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				被災地方公共団体による復興に関する業務を補うためのものである。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				他の類似の事業等はない。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				組織内の被災地への派遣に係る体制は整っており、派遣の状況、現地での業務内容を、随時、国土交通省へ報告することとなっている。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × × (円/ ))」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。